

## 【睦合西地区】令和7年度あつぎタウンミーティング実施結果

日 時: 令和7年7月22日(火) 午後5時55分～午後6時55分  
会 場: 睦合西公民館 2階集会室  
参加者: 地区の自治会長(8名)、公民館地区館長  
市長、副市長、教育長、企画部長、企画部次長、総合計画担当課長、公民館・地区市民センター長

自治会長からの意見	市長等からの回答
<b>意見1 厚木秦野道路等の整備計画について</b>	
<p><b>【及川第一自治会】</b> ■睦合西地区は、地理的に国道412号が背骨のように地域の中心となっており、将来的な厚木秦野道路の整備に伴う(仮称)厚木北インターチェンジや林地区の上今泉岡津古久線の整備計画、及川地区の環状2号線整備計画については、承知しているところです。単に道路整備計画だけではなく、その周辺の開発にも市の総合計画や都市計画等において、「長期的な地域全体の活性化」という視点に立ち、住みよいまちづくりにつながるよう検討をお願いします。</p> <p>自治会では、公民館の周辺に壁で囲って中で何をしているのか分からぬ場所が増えており、厚木秦野道路が建設された際の周囲への影響を懸念しています。厚木秦野道路の用地の及川第二自治会は50世帯が転出され、用地買収の影響がでています。道路整備状況についてお伺いします。</p> <p><b>【及川第二自治会】</b> 厚木秦野道路が完成した場合、及川第二自治会は分断され、自治会が2つに分かれると予想していますが、将来のことではあります、良い方向に進むよう取組をお願いします。</p> <p><b>【林第二自治会】</b> 現在、総合計画の見直しをされている中、是非、将来10年先、20年先を見据えて、厚木秦野道路やその他の都市計画道路の建設される影響を地区計画的な視点で見直しをしてほしいと考えています。国道246バイパスの秦野市から伊勢原市までの10kmと及川までの3.6kmは進行していますが、状況を教えてほしいです。</p> <p>※当日はパワーポイントを使って説明</p>	<p>■厚木秦野道路は、県中央部を東西に横断し、東名高速道路、新東名高速道路や圏央道と一体となって地域を支える重要な高規格道路です。今後も、経済・社会活動において大きな役割を担うものとして、市としても大変期待しています。</p> <p>現在、国土交通省や財務省に早期の完成を目指し、要望活動を行っているところです。現在、圏央厚木インターチェンジから(仮称)厚木北インターチェンジまでの約3.6kmが事業化され、令和6年度末における用地取得率は約94%となり、埋蔵文化財調査、橋梁工事等が、国土交通省川崎国道事務所により進められています。全線事業化に向けてスピード感を持って取り組んでいます。</p> <p>林地区の上今泉岡津古久線事業については、飯山地区から林4丁目の国道412号までの区間は、測量と予備設計が完了しています。また、林5丁目の国道412号線から東側の妻田西2丁目までの区間については、道路予備設計が完了しています。</p> <p>及川地区的厚木環状2号線事業は、三田から妻田中荻野線西側までの区間にについて厚木秦野道路と接していることから、国土交通省川崎国道事務所により予備設計が実施されています。</p> <p>さらに南西側へ向かい、飯山地区の上今泉岡津古久線との交差部までは測量と予備設計が完了しています。</p> <p>上今泉岡津古久線事業、厚木環状2号線事業ともに来年度以降も、引き続き、設計作業等を進めていますが、厚木秦野道路の進捗を見据えながら、優先度の高い路線を選定し、事業を進めています。</p> <p>今後においても道路の着工状況を皆様にお知らせしていきます。</p> <p>■未事業化区間の9.8kmの森の里までについては、国家プロジェクトとして取り組んでおり、事業化区間の整備の見通しがたってから取り組む流れとなります。用地の取得は94%に達していますが、用地取得の後に文化財の調査があるので、実際の事業はその先となります。地権者から土地をお譲り頂かないと先に進むことができません。市は作業側として、工事を行います。</p> <p>現在、財務省と国土交通省へ要望活動を行っていますが、次のステップに移行する時期となります。具体的な時期はお伝えできませんが、用地の取得の最終段階に来ています。国が用地の買収をする際、市も同席する場合もありますが、先祖からの貴重な土地をお譲りいただくのは大変なことなので、売買が迅速に進めるように市としても努力していきます。</p>
<p>(担当課: 都市計画課、道路総務課国県道調整担当、交通混雑対策課)</p>	
<b>意見2 少子高齢化時代の地域活動について</b>	
<p><b>【林第二自治会】</b> ■睦合西地区は、及川と林の2地区で合計8つの自治会を中心に、その他の地域団体もコンパクトな地域の特性により、公民館区としてまとまりがあり、運営しやすい体制となっています。しかし、役員の担い手の高齢化や同じ人が何役も引き受けざるを得ない状況にあることが課題です。地域活動を担う組織の役割を見直し、共通するものや趣旨に沿わないもの等を整理し、組織のスリム化を図り、持続可能な運営体制となるよう検討する時期が来ています。公民館に関係する協議会や団体が10団体を超えています。例えば、地域づくり推進委員会や地域福祉推進委員会、安心安全なまちづくり会議等です。これからは地域学校協働活動が始まります。団体は多くなるとそれだけ会議が多くなり、担い手の負担となります。これは睦合西地区だけではなく、全市的な課題だと思います。したがって、地域活動においても、行政経営の観点で、効率化するため、事業を整理し、まとめていく必要があります。市全体で組織のスリム化ができると考えますので、市でもプロジェクトチームを設置し、検討してもらいたいと考えています。</p>	<p>■地域活動の先には、災害時の要としての役割も担っていただいているところです。団体がたくさんあるため、役員の担い手が不足しているということが生じています。役員の担い手不足の課題については、市からの依頼事項が負担となっている現状を改めるため、昨年度から全庁的に自治会の負担軽減に向けた抜本的な見直しを進めているところです。</p> <p>御提案いただいた組織のスリム化について、各地区で設置されている組織の現状を把握し、役員の皆様の御意見もいただきながら、適切な対策を講じていきます。</p> <p>《実施日以降の対応状況等》</p> <p>■組織のスリム化については、公民館・地区市民センターとともに、各地区に設置されている組織の現状の把握に努めているところです。</p> <p>今後については、調査結果を基に、役員の皆様の御意見もいただきながら、自治会の負担軽減を進めています。</p>
<p>(担当課: 市民協働推進課)</p>	